

ほとんど知らない オーケストラの話



東京フィルハーモニー交響楽団
専務理事・楽団長

石丸 恭一

(第1回)

どうする日本の文化音楽(1)

“新型コロナ”もそろそろ普通に聞こえる今日この頃です。

日頃お客様への勧誘の言葉に「クラシックオーケストラを聞きに行くことは非日常的な素晴らしい体験ができることです」などと普通に使っているのですが、今次突然オーケストラ自らが非日常的な体験をすることになってしまいました！

タイタニック号遭難の事を知る人は多いと思います。沈没して行く船で最後までオーケストラが演奏を続けていたことをご存じの方もいらっしゃる事でしょう。

演奏家はこれまで演奏は社会が壊滅的、絶望的、非常事態になった時にでも人や社会に希望や勇氣、安心を与え生きる力になると信じ、そのことを使命でもあり生甲斐でもあるとしてきました。

有史以来演奏が無くなったことはなかった、あのアウシュビッツの内ですら。音楽文化が社会から必要とされ支持されることを疑うことも無かったのです。

コンサート自粛要請“突然地球上から音楽のコンサートが全て消えた”

まず私の頭の中を駆け巡ったのは、公演収入が無くなる！オーケストラの給料が払えない！……

日本のオーケストラは「〇〇公益法人」という団体に属しており「公益法人法」という法律によって成立しています。この法律の基本に【法第14条】公益法人は、その公益目的事業を行うに当たり、当該公益目的事業の実施に要する適正な費用

を償う額を超える収入を得てはならない。とあります。

簡単に言うと公演の収支は0（ゼロ）でなくてはならないと言う事で一般に公益法人の「収支相償」と言われる悪名高き条項なのです。

よって日本のオーケストラは常に自転車操業を強いられており、公演が無くなる事は即給料が払えない→オーケストラが維持できないという事になるのです。

世界のオーケストラも亡くなるのか！？ご安心ください、日本以外の国のオーケストラは殆ど公務員に準じる方法(公営)で運営されているのです。

コロナによって世界と日本は文化というものの重要度の認識が全然違うことが政策としてはっきり見えたのだらうなと思います。

～どうする日本の文化音楽～ 次回へ続く



1943年生まれ。1968年、武蔵野音楽大学器楽科卒。在学中にABC交響楽団に入団、ティンパニ奏者として演奏活動を始める。1971年、ベルリン国立音楽大学留学。帰国後、1973年に東京フィルハーモニー交響楽団に入団し、奏者として活動を続けた後、事務局として同財団の運営に携わり、同楽団の役職を歴任。神奈川芸術文化財団専務理事のほか、軽井沢大賀ホール専務理事も務める。